

令和5年度 熊本県立あしきた青少年の家共催事業



第12回 あしきた

フォトコンテスト

あしきたから世界へ。

応募期間 令和5年10月31日（火）～12月27日（水）

応募方法

Instagram
あしきた青少年の家
Instagramをフォローして
ハッシュタグをつけて
投稿してください
「#あしきたフォトコン12風景」
or「#あしきたフォトコン12人物」



メール
画像を添付し
下記のアドレスまで
お送りください

ashisei-photo@hitodukuri.com



郵送

撮影した写真を
CD-Rに保存し
あしきた青少年の家
までお送りください

〒869-5454

熊本県葦北郡芦北町鶴木山
熊本県立あしきた青少年の家
「あしきたフォトコンテスト」係

共催 芦北町、芦北町観光協会 後援 芦北町商工会

協賛 株式会社 湯の児 海とタヤけ、株式会社 アドバンスコネクト、有限会社 平江商店、有限会社 あしきたマリンサービス、癒しの森 ゆ〜かむ

1 部門

- (1) 風景部門 (あしきたから世界へ届けたい風景の写真)
- (2) 人物部門 (あしきたから世界へ届けたい、あしきたで暮らしている、過ごしている姿をとらえた写真)

2 表彰

- 最優秀賞 2点 (風景部門・人物部門 各1作品)
- 優秀賞 2点 (風景部門・人物部門 各1作品)
- 特別賞 数点 (海と夕やけ賞・アドバンスコネクト賞・マリンサービス賞・SNS投票1位賞・あしきた青少年の家賞)

入選 5点 (両部門から計5作品を選出)

3 応募方法

- (1) 1人5点まで応募可能。
Instagramの場合は、1投稿につき1枚の写真を添付して何度でも投稿が可能。
(ただし、審査にかけられる作品は「いいね!」の数で上位5点までに絞られる。)
- (2) テーマが表現されている写真が審査対象となる。
- (3) 部門・応募条件に適していれば、過去に撮影した写真でも応募可能。
- (4) デジタル写真に限る。フィルム写真の場合は、スキャンしてデータ変換した写真であれば応募可能。
- (5) 郵送による応募はCD-Rのみ。その他の媒体は不可。媒体の返却は行わない。
- (6) 応募作品の郵送料・通信経費等は、応募者負担とする。
- (7) 送信・投稿方法 応募手段に応じた項目を添えて送信・投稿。

【メール、郵送の場合】		【Instagramの場合】
①応募者名 (ふりがな)	⑥部門	※あしきた青少年の家Instagramのフォローが必須となる。 ①応募者名 (Instagramユーザー名でも可) ②部門 (下記ハッシュタグ必須) (#あしきたフォトコン12 風景、#あしきたフォトコン12 人物) ③題名 ④撮影場所 (ハッシュタグ可) ⑤作品に関するコメント50文字以内
②年齢	⑦題名	
③住所	⑧撮影時期	
④電話番号	⑨撮影場所	
⑤応募点数	⑩作品に関するコメント 50文字以内	

4 応募条件

- (1) 作品の撮影場所は、あしきた青少年の家または芦北町に限る。
- (2) 個人の特定ができる人物写真を応募する際は、著作権や肖像権に関する権利関係の処理を全て応募者が責任を持って行うこと。 ※ 応募した時点で、応募者は上記の項目を承認したこととする。
- (3) ドローンで撮影された静止画作品は、可とする。
- (4) 写真が合成されているものは、不可とする。
- (5) プロ・アマの制限はせず、他のコンテストに応募中またはこれまでに入賞したことのある作品は不可とする。
- (6) その他、各部門のテーマの観点から主催者が不適当と判断したものは応募削除を行う場合がある。
- (7) 神社・仏閣、商業施設などが映り込む場合、撮影・応募許可を得ていること。
- (8) 立ち入り禁止や撮影不可の場所を許諾なしに撮影した作品は不可とする。

5 作品の取扱い

- (1) 応募作品の著作権は、撮影者に帰属する。
- (2) 応募作品は、主催者が広報活動などに優先的に使用する権利を保有し、インターネットや広報物などで使用することがある。

6 個人情報の取扱い

個人情報については、本事業の事務に関わる業務及び次回以降のイベント案内時のみ使用する。

7 審査

令和6年2月9日 (金)

主催者の権限で審査員を選定し、テーマや趣旨に準じた作品であるか総合的に審査する。

8 発表

令和6年2月10日 (土)

- (1) あしきた青少年の家ホームページやSNSを通じて行う。
- (2) 入賞者には、主催者より直接連絡した後、賞品の発送を行う。
- (3) 審査終了後、入賞作品は、あしきた青少年の家・芦北町内の施設・株式会社『湯の児 海と夕やけ』熊本森都心プラザ等で展示する。